



人権の理解促進研修

動画研修

ハラスメントの防止

～職員が安心して働き続けるために～

近年、医療・看護・介護の現場で、暴力やハラスメント被害の防止と対策の必要性が叫ばれています。ハラスメント被害の防止と対応などについて、多数の相談実績のある弁護士から、職員が安心して働き続けられるよう、「加害者にも被害者にもならないために、組織や事業所として取り組むべき対策」を、具体的な事例を通して学び理解を深めます。

1. 視聴期間 令和6年9月17日(火) 10時～令和6年10月18日(金) 17時
※開始日、終了日以外は、24時間視聴可能です。(動画は約90分)
2. 内 容 (1) ハラスメントの基礎知識
(2) 関連する法律について
(3) 事例を通じた対応方法について など
3. 講 師 井口 博 氏(東京ゆまにて法律事務所代表弁護士 パワハラ問題研究所所長)
4. 受講方法 (1) 受講申込者の登録メールアドレス宛に、視聴用 URL が届きます。
(2) 動画視聴期間に視聴します。
(3) 動画視聴後にアンケートを提出します。
研修センターホームページで研修受講事業所として公表します。
5. 対 象 世田谷区内でサービスを提供している医療・福祉サービス事業所の職員等
6. 費 用 無料
7. 申 込 **9月10日(火)**までにホームページからお申込みください。
※講師への質問がある方は、**8月22日(木)**までにお申込みください。
※申込み後、確認のメールが届きます。メールが届かない場合はご連絡ください。
※申込みで頂いた個人情報につきましては、研修の目的以外には使用致しません。
8. 注意事項 資料等について、動画(スクリーンキャプチャを含む)・録音・複製・第三者への配付(第三者が閲覧可能な形でのアップロード、動画のリンク(URL)の第三者への提供を含む)を禁止します。研修受講に際しては、この注意事項をお守り下さい。

研修センターではお仕事の悩み等の無料の相談を行っています。

詳細はホームページをご覧ください <https://www.setagaya-jinzai.jp/counseling>



この研修は、世田谷区の保健福祉サービス従事者研修及び自立支援・重度化防止に資する研修として認定し、参加実績を登録します。また、事業所単位で参加実績を公表します。

世田谷区保健福祉サービス従業者研修
自立支援・重度化防止に資する研修

世田谷区福祉人材育成・研修センター
公式 X (エックス)



・研修のご案内
・イベントのご案内
・広報誌
・お知らせ 等

フォローしてください!
@SetagayaKenshuC

【問い合わせ先】

世田谷区福祉人材育成・研修センター
担当 青木・中村

電話：6379-4280

FAX：6379-4281